

東近江地区土地改良区 土地改良事業計画書

(目 次)

第 1 章 地域及び地積	1	第 4 節 かんがい施設関係	18
第 1 節 地域	1	第 5 節 排水施設関係	23
第 2 節 地積	2	第 6 節 農業用道路施設関係	25
第 2 章 地域の現況	3	第 7 節 他の事業等との関係	26
第 1 節 地形	3	1 他種事業（上水道等）と地区内施設との関係	
第 2 節 気象	4	2 当土地改良区と外的環境との関係	
第 3 節 水利状況	6	3 地区内の環境配慮事項	
第 4 節 耕地面積	12	4 施行上の配慮事項	
第 3 章 維持管理計画	14	第 4 章 維持管理費	27
第 1 節 目的	14	第 5 章 効用	29
第 2 節 地積	15	第 6 章 図 面	30
第 3 節 農用地整備施設	16	第 1 節 現況平面図	
		第 2 節 計画平面図及び土地利用計画図	
		第 3 節 主要構造図	
		参 考 農業用排水	

第1章 地域及び地積

第1節 地域

事業名	地域
区画整理	滋賀県東近江市柏木町、上羽田町、上平木町、中羽田町、下羽田町、建部瓦屋寺町、建部日吉町、大森町、上大森町、御園町、芝原町、林田町、岡田町、寺町、今代町、池田町ほか

第2節 地積

(令和5年8月現在)

事業名	現況地目	田 (ha)	畑 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備考
	市町村名							
区画整理	東近江市	678	4	—	—	81	763	土地登記簿及び図測面積

(換地工区別内訳)

換地区名	換地区の所在	面積(ha)
柏木	東近江市上平木町、柏木町、下羽田町	40.7
上羽田北方	東近江市上羽田町	35.2
上平木	東近江市上平木町	41.4
中羽田・下羽田	東近江市下羽田町、中羽田町、上羽田町	98.5
建部西部	東近江市建部日吉町、建部瓦屋寺町、建部上中町、八日市松尾町	39.2
玉緒東部	東近江市瓜生津町、上大森町、大森町、尻無町、御園町	203.9
芝原	東近江市芝原町、東今崎町、今堀町	84.3
御園	東近江市上大森町、池田町、今代町、寺町、岡田町、御園町、林田町、山上町、妹町	220.1
計		763.3

第2章 地域の現況

第1節 地形

本地区の受益地は、最高標高 173m、最低標高 102mに位置し、傾斜は 1/1,000 未満が 1 %、1/1,000～1/100 が 65%、1/100～1/20 が 34%を占めている。畑は、傾斜 3°未満が 100%を占めている。

事業名	地 目	田						畑 ・ そ の 他								受益地標高 (m)		備 考
	傾斜区分	1/1,000 未 満	1/1,000 ～ 1/100	1/100 ～ 1/20	1/20 ～ 1/11.5	1/11.5 以 上	計	3° 未満	3° ～ 8°	8° ～15°			15° ～ 20°	20° 以上	計	最高	最低	
										8° ～ 12°	12° ～ 15°	8° ～ 15°						
区 画 整 理	面積 (ha)	8	443	227	—	—	678	4	—	—	—	—	—	—	4	173	102	()は区画整理 と重複で内数
	比率 (%)	1	65	34	—	—	100	100	—	—	—	—	—	—	100			
農 業 用 用 排 水 (参考)	面積 (ha)	(8) 10	(435) 464	(212) 220	—	—	(655) 694	—	—	—	—	—	—	—	—	173	102	
	比率 (%)	1	67	32	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—			
(参考)計	面積 (ha)	10	472	235	—	—	717	4	—	—	—	—	—	—	4	173	102	
	比率 (%)	1	66	33	—	—	100	100	—	—	—	—	—	—	100			

第2節 気象

1 一般気象

観測所名	御河辺観測所	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備 考
観測期間	昭和 30 年～令和 4 年	3 月～9 月	10 月～2 月		
平 均 気 温 (°C)		18.6	8.0	14.2	彦根地方气象台 明治 27 年～令和 4 年
降 水 量	平 均 (mm)	1,068	409	1,477	
	基準年 (mm)	921	440	1,361	平成 8 年
降水日数	平 均 (日)	77	50	127	
	基準年 (日)	70	55	125	平成 8 年
根 雪 期 間		—			彦根地方气象台 昭和 37 年～令和 4 年
無 霜 期 間		4 月 5 日 ～ 11 月 23 日 233 日間			彦根地方气象台 明治 27 年～令和元年
最 多 風 向		NW	最大風速 (風 向)	31.2m/s (S S E)	彦根地方气象台 昭和 36 年～令和 4 年 最多風向発生時期 1 月～11 月 明治 27 年～令和 4 年 最大風速発生年月日 昭和 9 年 9 月 21 日

2 特殊気象

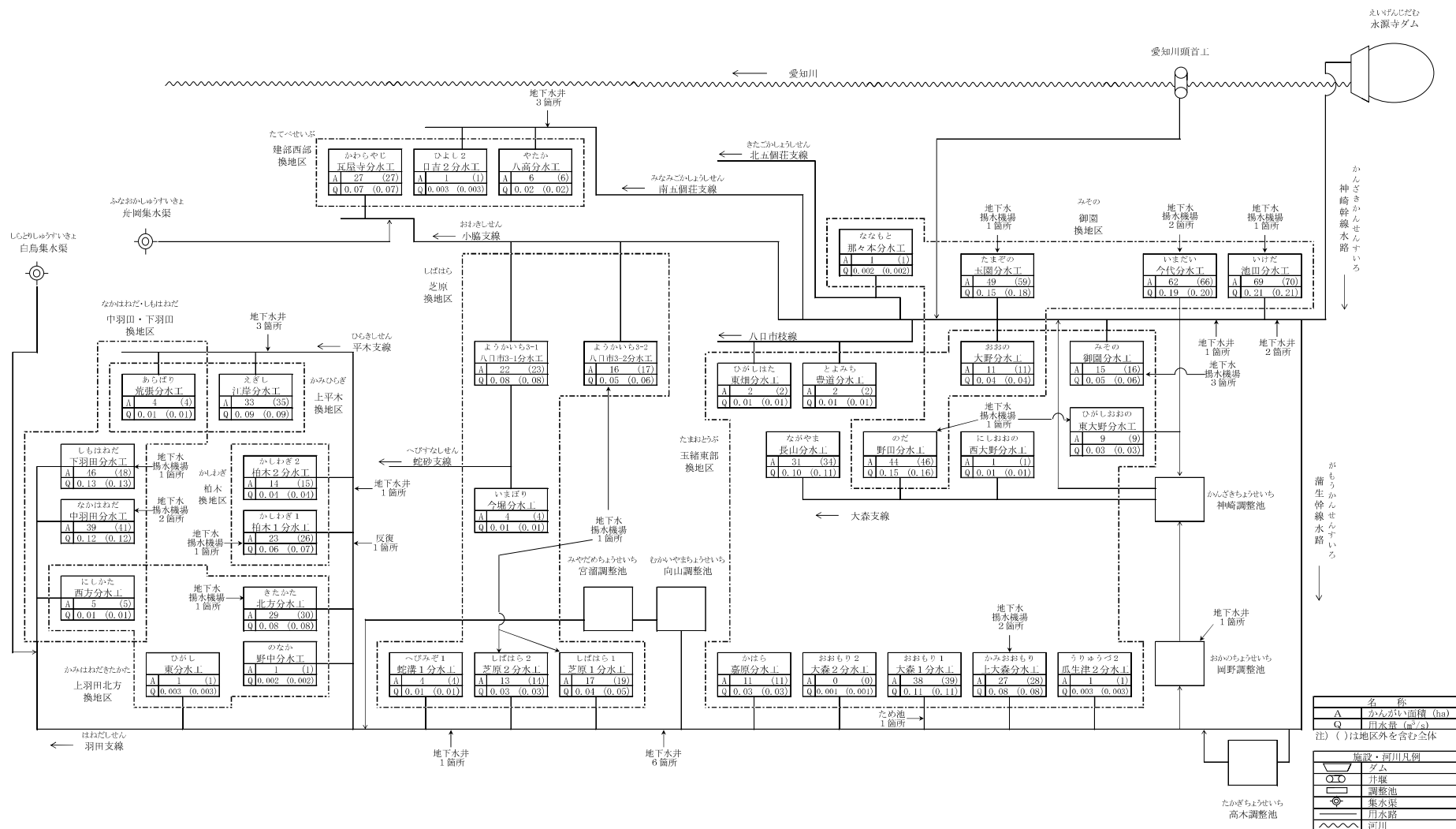
観 測 所 名	第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位			備 考
御河辺観測所																
観 測 期 間	数 量	年 月 日	発 生 確 率	数 量	年 月 日	発 生 確 率	数 量	年 月 日	発 生 確 率	数 量	年 月 日	発 生 確 率	数 量	年 月 日	発 生 確 率	
昭和 30 年～令和 4 年																
最 大 日 雨 量 (mm)	317	S46.8.30	1/55	303	S47.9.16	1/46	297	S34.9.26	1/43	270	S36.10.27	1/31	262	S37.7.27	1/28	
最大時間雨量 (mm)	44	H24.8.11	1/22	42	H12.8.17 H14.8.14	1/15	41	R4.7.19	1/12	40	H14.7.10	1/10	39	H6.9.16 H25.9.16	1/8	昭和 61 年 ～ 令和 4 年
最大 4 時間雨量 (mm)	100	H25.9.16	1/57	90	H29.10.22	1/25	85	H1.9.6	1/17	82	H6.9.16	1/13	78	H6.9.29	1/10	昭和 61 年 ～ 令和 4 年
最大連続雨量 (mm)	466	S34.9.23 ～ S34.9.26	1/124	389	S34.8.12 ～ S34.8.13	1/42	380	S36.10.26 ～ S36.10.28	1/38	359	S46.8.29 ～ S46.8.31	1/28	347	S36.6.24 ～ S36.6.30	1/23	
最大連続干天日数 (日)	59	H19.12.29 ～ H20.2.25	1/141	50	H18.12.30 ～ H19.2.17	1/44	47	H11.11.24 ～ H12.1.9	1/30	45	H6.6.28 ～ H6.8.11	1/23	44	H10.12.6 ～ H11.1.18	1/20	

第3節 水利状況

1 用水状況

本地区の水田かんがい用水は、一級河川淀川水系愛知川を主水源とし、安定的供給を図ることを目的とした永源寺ダムと、ため池、地下水及び反復水利用から用水路を経て、各ほ場に配水されている。

(1) 用水系統
現況用水系統模式圖
區画整理



(2) 用水施設

(ア) 取水方法一覧表

事業名	項目 施設名	かんがい面積						計		許可水利権		慣行水利権等		延べ取水量	備 考
		100ha 以上		100ha～30ha		30ha 未満									
		箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	m³/s	箇所	m³/s	m³/s	
区 画 整 理	貯 水 池	6	678	1	(38)	—	—	7	(38) 678	1	1.77	6	0.20	0.78	() は 100ha 以上の 貯水池と重複で 内数
	井 堰	—	—	1	(81)	—	—	1	(81)	1	0.14	—	—	0.04	
	自然取入口	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	揚 水 機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	{ } は 100ha 以上の その他と重複で内 数
	そ の 他		(132)		(309) {132} ([8])		(53) ([35]) (<75>)		(494) {132} ([43]) (<75>)						
	計	2		19		16		37		—	—	37	0.82	0.71	
		8	678	21	(428) {132} ([8])		(53) ([35]) (<75>)								< > は 100ha ～ 30ha のその他と重 複で内数
農 業 用 用 排 水 (参考)	貯 水 池	6	[655] 694	1	(39)	—	—	7	[655] (39) 694	1	1.81	6	0.21	0.81	〔 〕 は区画整理と 重複で内数
	井 堰	—	—	1	(66)	—	—	1	(66)	1	0.12	—	—	0.03	
	自然取入口	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	揚 水 機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他	2	(137)		(327) {137} ([8])		(54) ([27]) (<76>)		(518) {137} ([35]) (<76>)						
	計		[655] (137)		(432) {137} ([8])		(54) ([27]) (<76>)		[655]						
		8	694	21		13		42	694	2	1.93	40	1.08	1.61	

2 排水状況

本地区の排水は、地区内の排水路を経て、一級河川淀川水系愛知川、同水系大同川、同水系長命寺川及び同水系白鳥川の支流を介し、琵琶湖に全て自然排水で流出している。

現況排水系統模式図



名 称	
CA	流域面積 (km ²)
A	地区内既耕地面積 (ha)
Q	排水量 (m ³ /s)

施 設 凡 例	
	排水路
	河川

(2) 排水施設

(ア) 排水方法一覧表

事業名	項 目 施 設 名		排 水 面 積						計		排水慣行 (m³/s)	現況排水能力 (m³/s)	備 考
			100ha 以上		100ha～30ha		30ha 未満						
			箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha			
区 画 整 理	自然	排 水 路	1	193	6	319	11	140	18	652	—	0.0～7.9	
		水 門	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	機械	排 水 機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		水門及び排水機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		排水路及び排水機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計			1	193	6	319	11	140	18	652	—	0.0～7.9	

第4節 耕地面積

1 要旨

水稻、小麦、大豆中心の経営が主体で耕作面積も小規模、第2種兼業農家が大多数である。個別営農が主体で未整備地もあることから生産性も低い状況である。将来の農業を担う経営体への農地集積が急務である。

2 事業別面積

事業名 土地 利用区分 事業目的	区 画 整 理				農業用排水（参考）				計（参考）				備 考
	水 田 (ha)	普 通 畑 (ha)	そ の 他 (ha)	計 (ha)	水 田 (ha)	普 通 畑 (ha)	そ の 他 (ha)	計 (ha)	水 田 (ha)	普 通 畑 (ha)	そ の 他 (ha)	合 計 (ha)	
区 画 整 理	640	2	121	763	—	—	—	—	640	2	121	763	()は区画整理と重複で内数
用水改良（参考）	—	—	—	—	(620) 659	—	(35) 35	(655) 694	(620) 659	—	(35) 35	(655) 694	
計（参考）	640	2	121	763	659	—	35	694	679	2	121	802	

3 営農計画の概要

本地区は、区画整理及び農業用排水を一体的に施行し、併せて担い手への農地の利用集積を進め、水稻を中心に、小麦、大豆、小豆、にんじん、たまねぎ等を組み合わせた経営を行い、野菜等の生産増加を行うとともに、経営規模の拡大による営農経費の節減等により、生産性及び収益性の向上を図る。

- ①経営方式 組織経営及び個別経営
- ②作付体系 水田：2年輪作及び連作、普通畑：連作
- ③作業体系 組織経営体による農業機械の組織的利用及び個別経営体による農業機械の共同利用
- ④集出荷体系 系統出荷、直接販売

4 土地利用区分

事業名	土地利用 区分	水 田 (ha)	普通畑 (ha)	小 計 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
区画整理	現 況	678	4	682	81	763	
	計 画	640	2	642	121	763	

第3章 維持管理計画

第1節 目的

農業生産の基盤の整備及び開発を図りもって農業生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とし下記の施設の維持管理を行う。

- 1 土地改良施設（かんがい施設、排水施設、道路施設）、その他農地の保全又は利用上必要な施設の維持管理
- 2 農地またはその保全もしくは利用上可能な施設の災害復旧

第2節 地積

(令和5年8月現在)

現況地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
東近江市	678 (640) ※1	4 (2) ※1	— (—) ※1	— (—) ※1	— (—) ※1	682 (642) ※1	土地登記簿及び図測面積

(換地工区別内訳)

換 地 区 名	換 地 区 の 所 在	面 積 (ha)
柏木	東近江市上平木町、柏木町、下羽田町	36.9 (33.9) ※1
上羽田北方	東近江市上羽田町	31.9 (29.9) ※1
上平木	東近江市上平木町	37.1 (34.4) ※1
中羽田・下羽田	東近江市下羽田町、中羽田町、上羽田町	89.9 (83.9) ※1
建部西部	東近江市建部日吉町、建部瓦屋寺町、建部上中町、八日市松尾町	35.2 (31.2) ※1
玉緒東部	東近江市瓜生津町、上大森町、大森町、尻無町、御園町	182.4 (176.7) ※1
芝原	東近江市芝原町、東今崎町、今堀町	75.5 (70.9) ※1
御園	東近江市上大森町、池田町、今代町、寺町、岡田町、御園町、林田町、山上町、妹町	192.9 (181.3) ※1
計		681.8 (642.2) ※1

※1：()は国営農地再編整備事業の事業完了後の面積とする。

第3節 農用地整備施設

1 区画整理

工 区 名	面 積 (ha)	整 地 工		表 土 扱 い		備 考
		標 準 区 画	土 量 (m ³)	面 積 (ha)	土 量 (m ³)	
柏 木	34	1.0ha (100m×100m)	18,400	34	50,400	水田・普通畑
上羽田北方	30	1.0ha (100m×100m)	17,500	30	44,400	
上 平 木	34	1.0ha (100m×100m)	52,100	34	51,200	
中羽田・下羽田	21	1.0ha (100m×100m)	5,800	21	30,900	
	63	1.5ha (150m×100m)	140,000	62	93,800	
建 部 西 部	31	1.0ha (100m×100m)	147,200	31	46,400	
玉 緒 東 部	177	1.0ha (100m×100m)	129,800	175	262,400	
芝 原	71	1.5ha (150m×100m)	16,500	70	105,300	
御 園	181	1.0ha (100m×100m)	206,400	179	269,300	
計	642		733,700	636	954,100	

2 暗渠排水

項目 区分	面積(ha)	集水渠				吸水渠						集水渠出口以下の排水施設			備考
	事業名														
	区画整理	勾配	管種	管径(mm)	延長(m/ha)	勾配	管種	管径(mm)	深さ(m)	間隔(m)	延長(m/ha)	名称	構造	数量(m/ha)	
柏木	34	LEVEL	合成樹脂管	φ100	34	LEVEL	合成樹脂管	φ100 ～ φ75	0.6	10	993	排水路	管水路 コンクリート 柵渠	117	
上平木	34														
中羽田・ 下羽田	42														
建部西部	31														
玉緒東部	43														
芝原	23														
計	207														

3 維持管理の方法

地権者または耕作者により、畦畔の除草等の日常管理を行う。

1 計画用水系統
計画用水系統模式図
区画整理



2 用水路

区 分 \ 項 目	数 量	規 模	構 造	備 考
末端用水路	81.8km	かんがい面積 640ha 0.00～0.23 m ³ /s	管水路 用水路（鉄筋コンクリート二次製品水路）	

(内訳)

(単位：m)

施設名		柏木	上羽田 北方	上平木	中羽田 ・下羽田	建部西部	玉緒東部	芝原	御園	計	備考
用水路	管水路	3,628	3,647	4,141	8,992	3,451	23,100	9,420	24,465	80,844	
	開水路					1,003				1,003	
	計	3,628	3,647	4,141	8,992	4,454	23,100	9,420	24,465	81,847	
	うち愛知川沿岸 土地改良区管理						1,201			1,201	大森支線
	愛知川沿岸 土地改良区管理除く	3,628	3,647	4,141	8,992	4,454	21,899	9,420	24,465	80,646	

3 送水路

区 分 ・ 水 路 名		項 目	通 水 量 (m ³ /s)	延 長 (km)			構 造	勾 配	主要構造物	備 考
		かんがい面積(ha)								
		事業名 農業用排水								
柏 木	柏木 1 分水送水路	38	0.10	—	—※	—	硬質塩化ビニル管 φ350mm	0.45%	—	()は柏木 1 分水送水路と重複で内数
	柏木 2 分水送水路	(38)	(0.10)	—	—※	—	硬質塩化ビニル管 φ300mm	0.20%	—	
上羽田北方	北方分水送水路	31	0.08	—	—※	—	硬質塩化ビニル管 φ450mm	0.25%	—	
上 平 木	江岸分水送水路	32	0.09	—	0.2	0.2	硬質塩化ビニル管 φ350mm	0.24%	—	
	荒張分水送水路	4	0.01	—	0.5	0.5	硬質塩化ビニル管 φ250mm	0.26%	—	
中羽田・下羽田	中羽田分水送水路	18	0.06	—	0.3	0.3	硬質塩化ビニル管 φ400mm	0.08%	—	
	下羽田分水送水路	67	0.19	—	1.1	1.1	ダクタイル鋳鉄管 φ600mm	0.13%	—	
建 部 西 部	瓦屋寺分水送水路	24	0.07	—	1.2	1.2	硬質塩化ビニル管 φ400mm	0.09%	—	
玉 緒 東 部	野田分水送水路	53	0.18	—	0.3	0.3	硬質塩化ビニル管 φ500mm	0.18%	—	
	長山分水送水路	32	0.10	—	0.3	0.3	硬質塩化ビニル管 φ450mm	0.17%	—	
	御園分水送水路	19	0.07	—	0.5	0.5	硬質塩化ビニル管 φ350mm	0.20%	—	
	上大森分水送水路	28	0.08	—	0.4	0.4	硬質塩化ビニル管 φ300mm	0.47%	—	
	大森 1 分水送水路	38	0.10	—	0.1	0.1	硬質塩化ビニル管 φ350mm	0.50%	—	

水路名		項 目	かんがい面積(ha)	通 水 量 (㎢/s)	延 長 (km)			構 造	勾 配	主要構造物	備 考
		事業名			開渠	トンネル そ の 他	計				
		農業用排水									
玉 緒 東 部	嘉原分水送水路	10	0.03	—	—※	—	硬質塩化ビニル管 φ250mm	1.04%	—	()は柏木1分水送水路と重複で内数	
芝 原	八日市 3-1 分水送水路	22	0.08	—	—※	—	硬質塩化ビニル管 φ400mm	0.12%	—		
	八日市 3-2 分水送水路	16	0.05	—	—※	—	硬質塩化ビニル管 φ400mm	0.08%	—		
	芝原 1 分水送水路	19	0.05	—	—※	—	硬質塩化ビニル管 φ300mm	0.27%	—		
	芝原 2 分水送水路	12	0.03	—	—※	—	硬質塩化ビニル管 φ300mm	0.19%	—		
御 園	池田分水送水路	66	0.20	—	0.5	0.5	硬質塩化ビニル管 φ400mm	0.59%	—		
	今代分水送水路	63	0.19	—	0.3	0.3	ダクタイル鋳鉄管 φ600mm	0.10%	—		
	玉園分水送水路	56	0.17	—	0.1	0.1	ダクタイル鋳鉄管 φ600mm	0.10%	—		
	大野分水送水路	11	0.04	—	0.1	0.1	硬質塩化ビニル管 φ350mm	0.11%	—		
計		659		—	5.9	5.9					

※P19用水路の管水路に含まれるため「—」とする。

4 その他かんがい施設

項 目 施 設 名	構 造	規 模	数 量	備 考
地下水揚水機場	揚水式	φ 100～φ 200	16 箇所	改修
水管理施設	遠隔監視	—	一式	新設 用水路の附帯施設

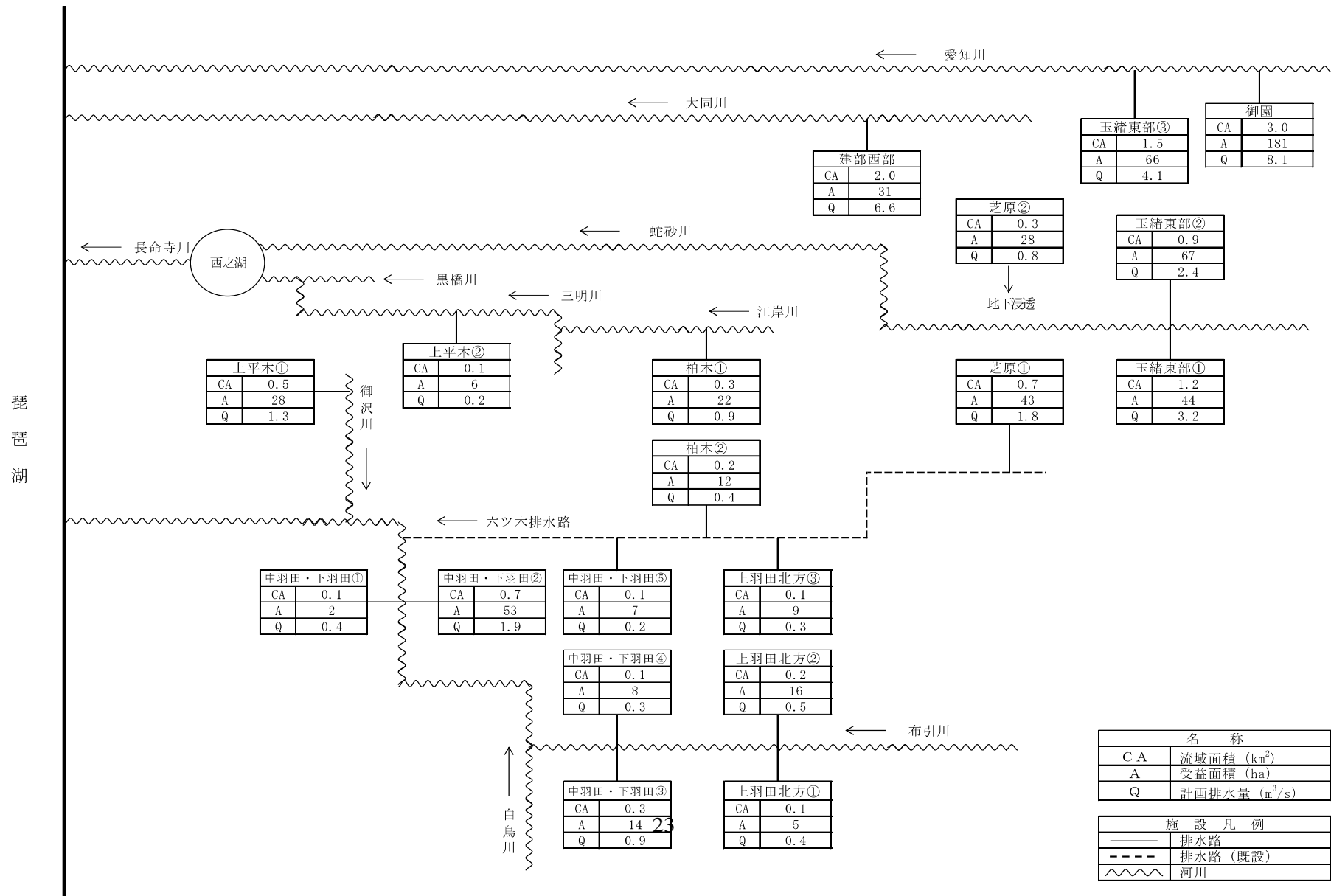
5 維持管理の方法

既存の維持管理組織や地権者または耕作者により、除草、浚渫・泥上げ、小規模な補修を行う。
地下水揚水機場、水管理施設の維持管理は、愛知川沿岸土地改良区が行う。

第5節 排水施設関係

1 計画排水系統

計画排水系統模式図



2 排水路

区 分 \ 項 目	数 量	規 模	構 造	備 考
末端排水路	69.2km	排水面積 642ha 0.00～5.62 m ³ /s	管水路 開水路（コンクリート柵渠）	

（内訳）

（単位：m）

施設名		柏木	上羽田 北方	上平木	中羽田 ・下羽田	建部西部	玉緒東部	芝原	御園	計	備考
排水路	管水路	2,788	1,806	1,820	3,978	110	7,407	4,644	8,606	31,159	
	開水路	1,166	949	2,170	3,346	4,761	10,278	1,757	13,625	38,052	
	計	3,954	2,755	3,990	7,324	4,871	17,685	6,401	22,231	69,211	

3 維持管理の方法

既存の維持管理組織や地権者または耕作者により、除草、浚渫・泥上げ、小規模な補修を行う。

第6節 農業用道路施設関係

1 道路

(1) 道路の総括表

区分	項目 路線名	幅 × 延長 (有効) (m) (km)	構 造	附 帯 構 造 物			最 急 勾 配 (%)	同左の 延 長 (m)	最小曲線 半 径 (m)	備 考
				名 称	構 造	数 量 (箇所)				
地区内	支線道路 A	6.0 (5.0) × 21.8	アスファルト舗装 4cm 基層 17cm	—	—	—	6	19	—	区画整理に伴う改修
	支線道路 B	5.0 (4.0) × 49.3	砂利舗装 10cm	—	—	—	8	30	—	
計		L = 71.1km								

(内訳)

(単位：m)

施設名		柏木	上羽田 北方	上平木	中羽田 ・ 下羽田	建部西部	玉緒東部	芝原	御園	計	備考
道路	支線道路 A	1,849	1,860	1,238	2,290	1,176	3,391	2,163	7,852	21,819	
	支線道路 B	1,808	1,759	2,778	6,827	3,131	14,167	7,501	11,352	49,323	
	計	3,657	3,619	4,016	9,117	4,307	17,558	9,664	19,204	71,142	

(参考)

(単位：m)

施設名		柏木	上羽田 北方	上平木	中羽田 ・ 下羽田	建部西部	玉緒東部	芝原	御園	計	備考
道路	耕作道路	460	530	644	1,759	274	780	547	2,257	7,251	
	管理用道路	1,384	1,903	2,748	3,367	3,032	6,360	2,241	16,634	37,669	
	計	1,844	2,433	3,392	5,126	3,306	7,140	2,788	18,891	44,920	

2 維持管理の方法

既存の維持管理組織や地権者または耕作者により、路面管理、除草を行う。

第7節 他の事業との関係

1 他種事業（土木等）と地区内施設との関係

地区内に整備予定の都市計画道路事業（三津屋バイパス、羽田バイパス）や河川整備事業（一級布引川、一級御澤川）については、将来本事業施行時における施設について密接な関係にある。

2 当土地改良区と外的環境との関係

将来県道、市道及び河川の整備工事等の計画に際しては、土地改良施設の機能を損なうことのないよう事業主体に要請する。

3 地区内環境配慮事項

本事業においては、東近江市が作成した田園環境整備マスタープラン等との整合を図り、生態系や景観との調和に配慮する。

具体的には、農地の整備に当たっては、魚類等の生息環境及び移動経路、植物の生育環境に配慮するとともに、地下水揚水機場の整備に当たっては、施設の色彩について周辺景観との調和に配慮する。

4 施行上の配慮事項

本地区の農地及びその周辺では、ヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル、ホシクサ、ミナミメダカ、マツカサガイ等、多くの生物の生息、生育が確認されている。工事の実施に当たっては、希少な生物の類似環境への移動又は移植等を行うとともに、濁水流出防止対策等を行い、周辺環境への影響の軽減に努める。

第4章 維持管理費

第1節 経費区分

維持管理の経費は、毎年一般会計予算に定める。

換地工区	地区面積 (ha)	施設名	計画施設の概要	延長 (m)	維持管理費 ^{※1} (千円／10a 年)
柏木	36.9 (33.9) ^{※3}	用水路工	硬質塩化ビニル管	3,628	0.84 ^{※2}
		送水路工	硬質塩化ビニル管	2	
		排水路工	コンクリート柵渠、ボックスカルバート、高密度ポリエチレン管	3,954	
		道路工	アスファルト舗装、砂利舗装 W=3.0～6.0m	5,501	
上羽田北方	31.9 (29.9) ^{※3}	用水路工	硬質塩化ビニル管	3,647	0.84 ^{※2}
		送水路工	硬質塩化ビニル管	3	
		排水路工	コンクリート柵渠、ボックスカルバート、高密度ポリエチレン管	2,755	
		道路工	アスファルト舗装、砂利舗装 W=3.0～6.0m	6,052	
上平木	37.1 (34.4) ^{※3}	用水路工	硬質塩化ビニル管	4,141	0.84 ^{※2}
		送水路工	硬質塩化ビニル管	634	
		排水路工	コンクリート柵渠、ボックスカルバート、高密度ポリエチレン管	3,990	
		道路工	アスファルト舗装、砂利舗装 W=3.0～6.0m	7,408	
中羽田・ 下羽田	89.9 (83.9) ^{※3}	用水路工	硬質塩化ビニル管	8,992	0.84 ^{※2}
		送水路工	硬質塩化ビニル管、ダクタイル鋳鉄管	1,408	
		排水路工	コンクリート柵渠、ボックスカルバート、高密度ポリエチレン管	7,324	
		道路工	アスファルト舗装、砂利舗装 W=3.0～6.0m	14,243	
建部西部	35.2 (31.2) ^{※3}	用水路工	ベンチフリューム、ヒューム管、硬質塩化ビニル管	4,454	0.84 ^{※2}
		送水路工	硬質塩化ビニル管	1,160	
		排水路工	コンクリート柵渠、ボックスカルバート、高密度ポリエチレン管	4,871	
		道路工	アスファルト舗装、砂利舗装 W=3.0～6.0m	7,613	

換地工区	地区面積 (ha)	施設名	計画施設の概要	延長 (m)	維持管理費※ ¹ (千円／10a 年)
玉緒東部	182.4 (176.7) ※ ³	用水路工	硬質塩化ビニル管	21,899	0.84※ ²
		送水路工	硬質塩化ビニル管	1,424	
		排水路工	コンクリート柵渠、ボックスカルバート、高密度ポリエチレン管	17,685	
		道路工	アスファルト舗装、砂利舗装 W=3.0～6.0m	24,698	
芝原	75.5 (70.9) ※ ³	用水路工	硬質塩化ビニル管	9,420	0.84※ ²
		送水路工	硬質塩化ビニル管	20	
		排水路工	コンクリート柵渠、ボックスカルバート、高密度ポリエチレン管	6,401	
		道路工	アスファルト舗装、砂利舗装 W=3.0～6.0m	12,452	
御園	192.9 (181.3) ※ ³	用水路工	硬質塩化ビニル管、ダクタイル鋳鉄管	24,465	0.84※ ²
		送水路工	硬質塩化ビニル管、ダクタイル鋳鉄管	948	
		排水路工	コンクリート柵渠、ボックスカルバート、高密度ポリエチレン管	22,231	
		道路工	アスファルト舗装、砂利舗装 W=3.0～6.0m	38,095	

※¹：但し、物価変動などにより臨時に支出を要する経費は、その都度事業費を増減する。

※²：近隣の類似土地改良区の過去3か年の維持管理費の実績を参考とする。

※³：（ ）は国営農地再編整備事業の事業完了後の面積とする。

第2節 経費負担

費用は地区内の農用地に対して地積割とし、清掃、除草等は組合員の賦役とする。

第5章 効用

地区内の施設を維持管理することにより、農業用用水の安定活用、生産性向上、異常災害からの被害の軽減、維持管理費の節減を図り、優良農地の保全に努める。これらにより農家経営の近代化と営農の合理化を目指し、明るい農村環境を創出する。

また、農業水利施設は農業生産に寄与するばかりでなく、生態系保全、親水、景観保全等の多面的機能を有しているが、近年の都市化、混在化による施設機能の低下、環境悪化に対し、地域住民と一体的な維持管理に取り組むことにより、豊かで美しい農村環境を次世代に引き継ぐことに寄与できる。

(単位：千円)

効果名	年効果額	年増加所得額	備考
新設設備（機能向上）の年効果額※ （更新設備による維持管理費の節減を評価）	7,133	7,133	新設整備（機能向上）の年効果額 ＝現況維持管理費－維持管理費
計	7,133	7,133	

※区画整理のみの算出

第6章 図面

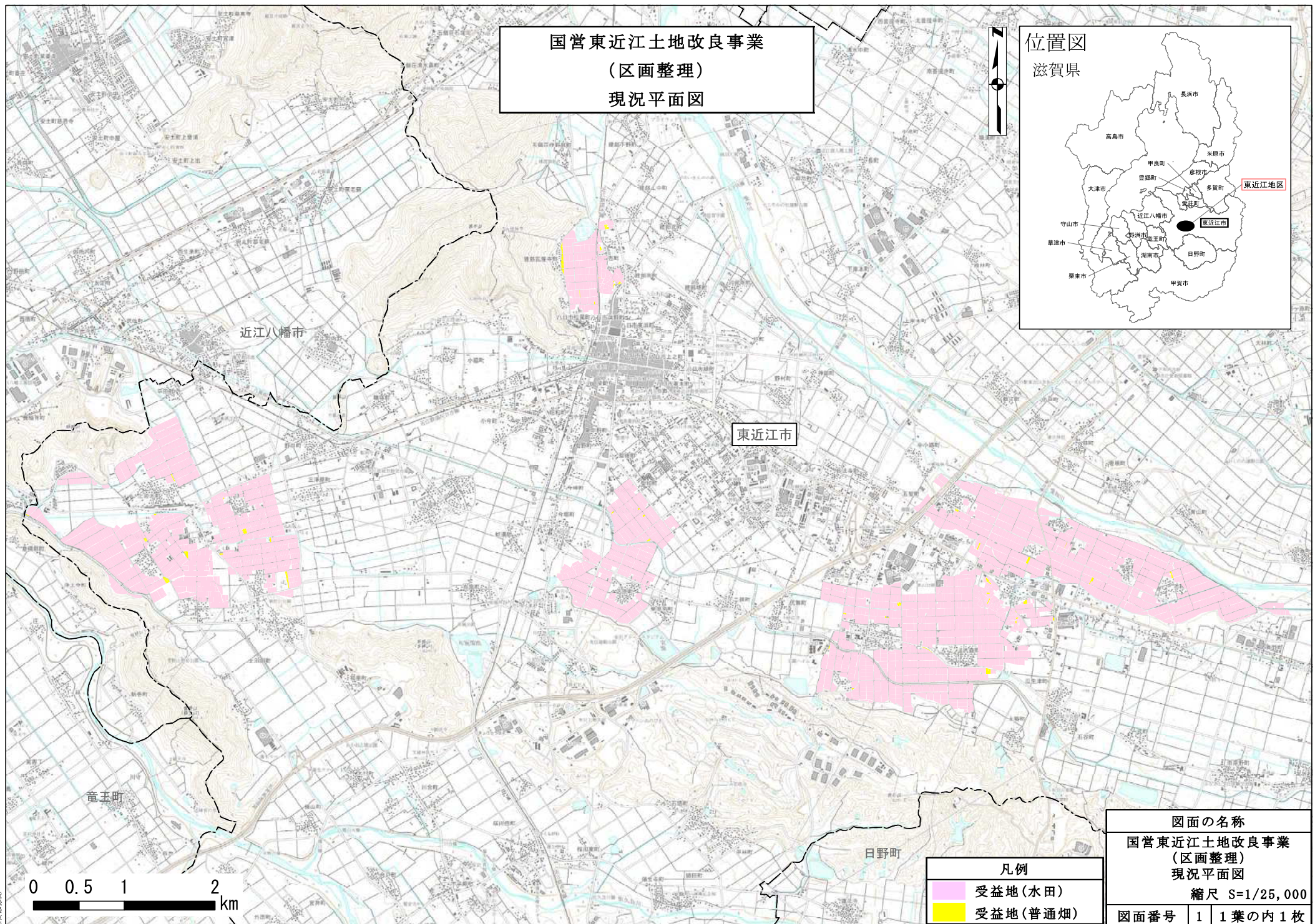
第1節 現況平面図

第2節 計画平面図及び土地利用計画図

第3節 主要構造図

参 考 農業用排水

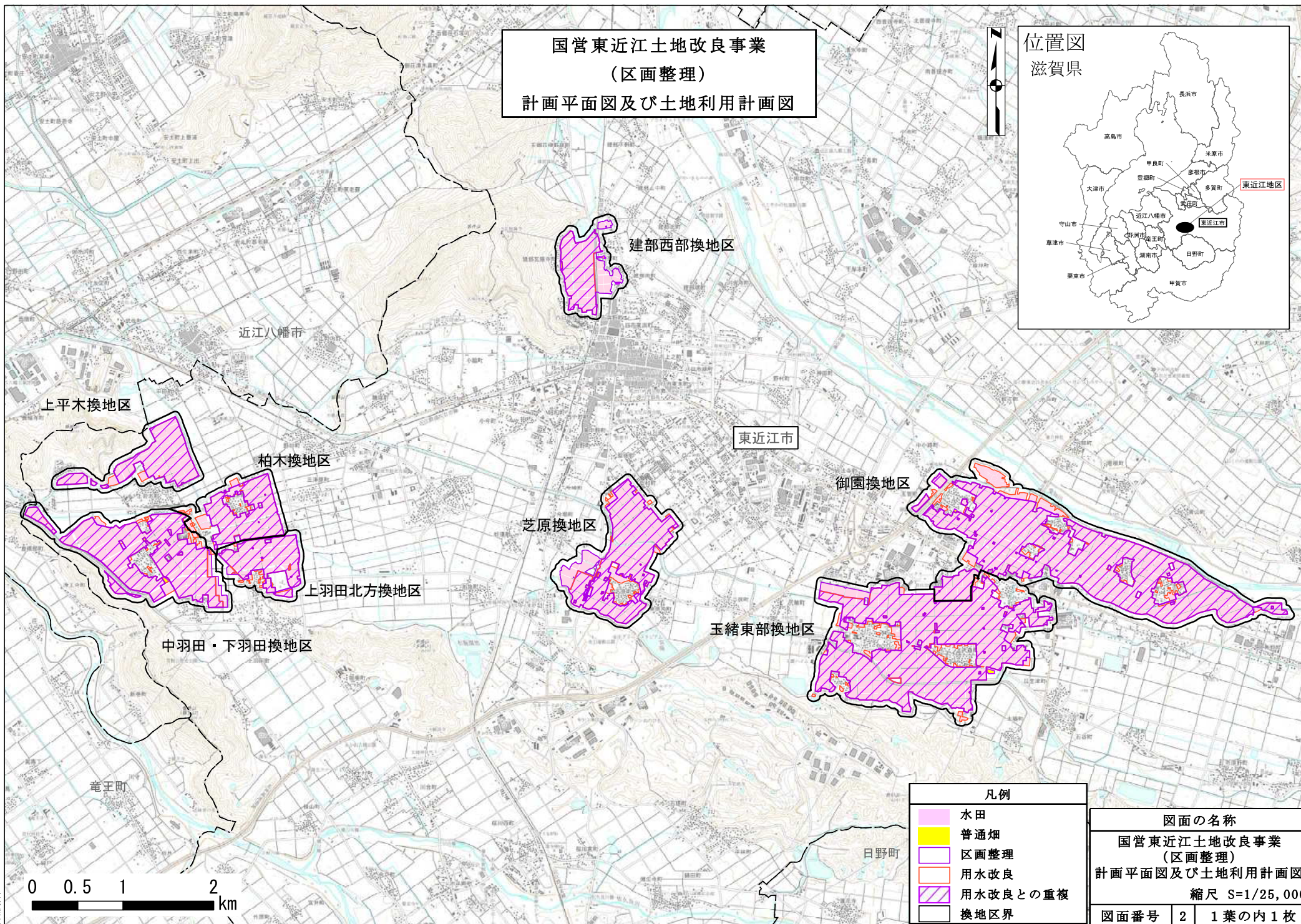
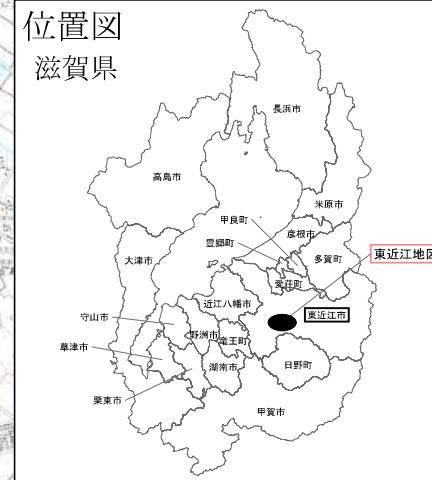
国営東近江土地改良事業
(区画整理)
現況平面図



近畿農政后

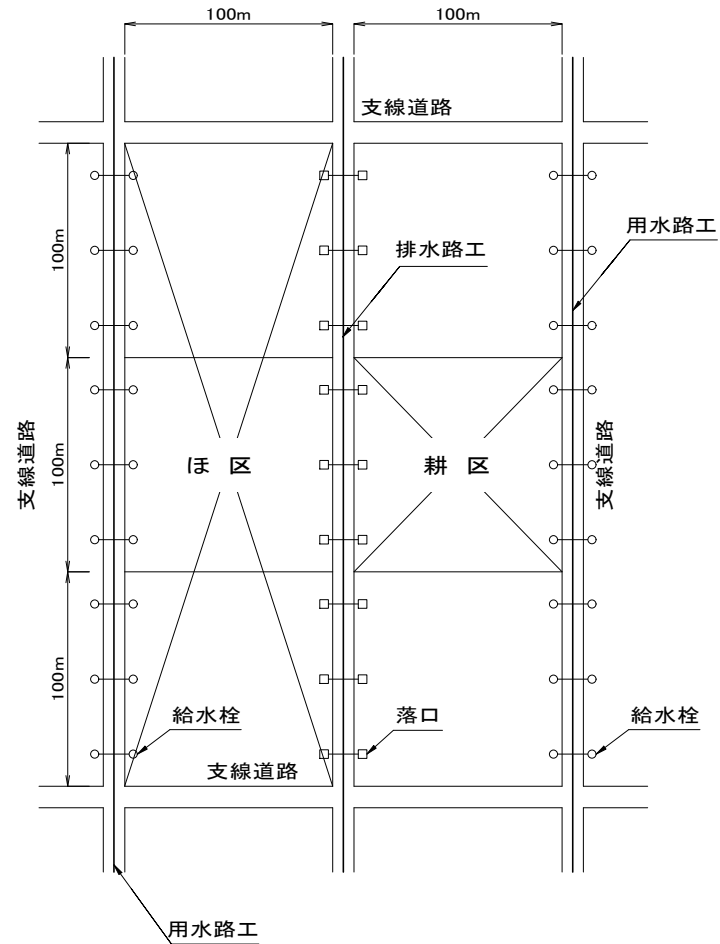
国営東近江土地改良事業
(区画整理)
計画平面図及び土地利用計画図

位置図
滋賀県

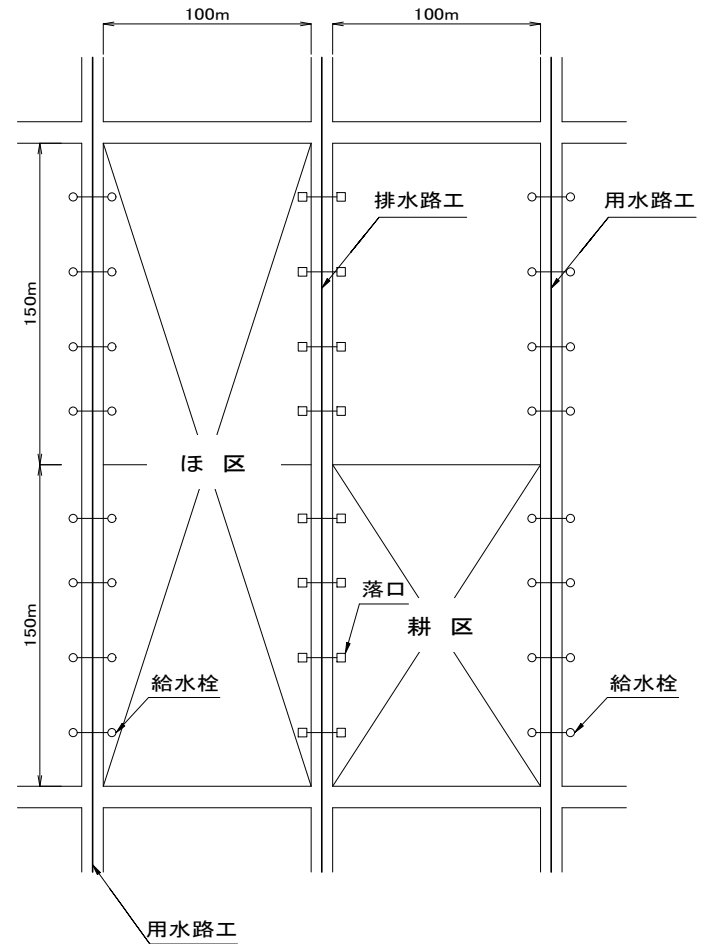


主要構造図(1/2)
区画整理標準図

1.0ha区画 水田・畑



1.5ha区画 水田

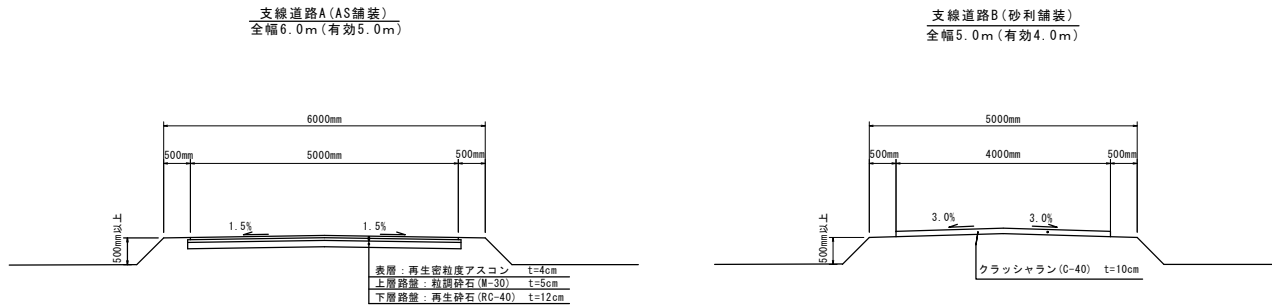


図面の名称		
国営東近江土地改良事業 主要構造図(1/2) 区画整理標準図 縮尺 なし		
図面番号	3	2葉の内1枚

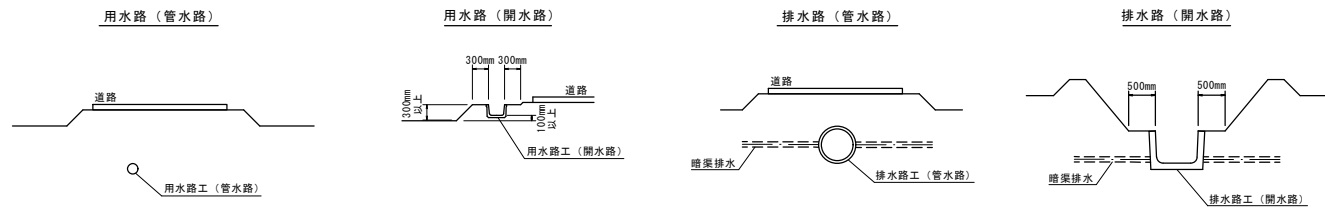
主要構造図(2/2)

用排水路工、道路工

道路工標準図



用排水路工標準図



図面の名称

国営東近江土地改良事業
主要構造図 (2/2)
用排水路工、道路工

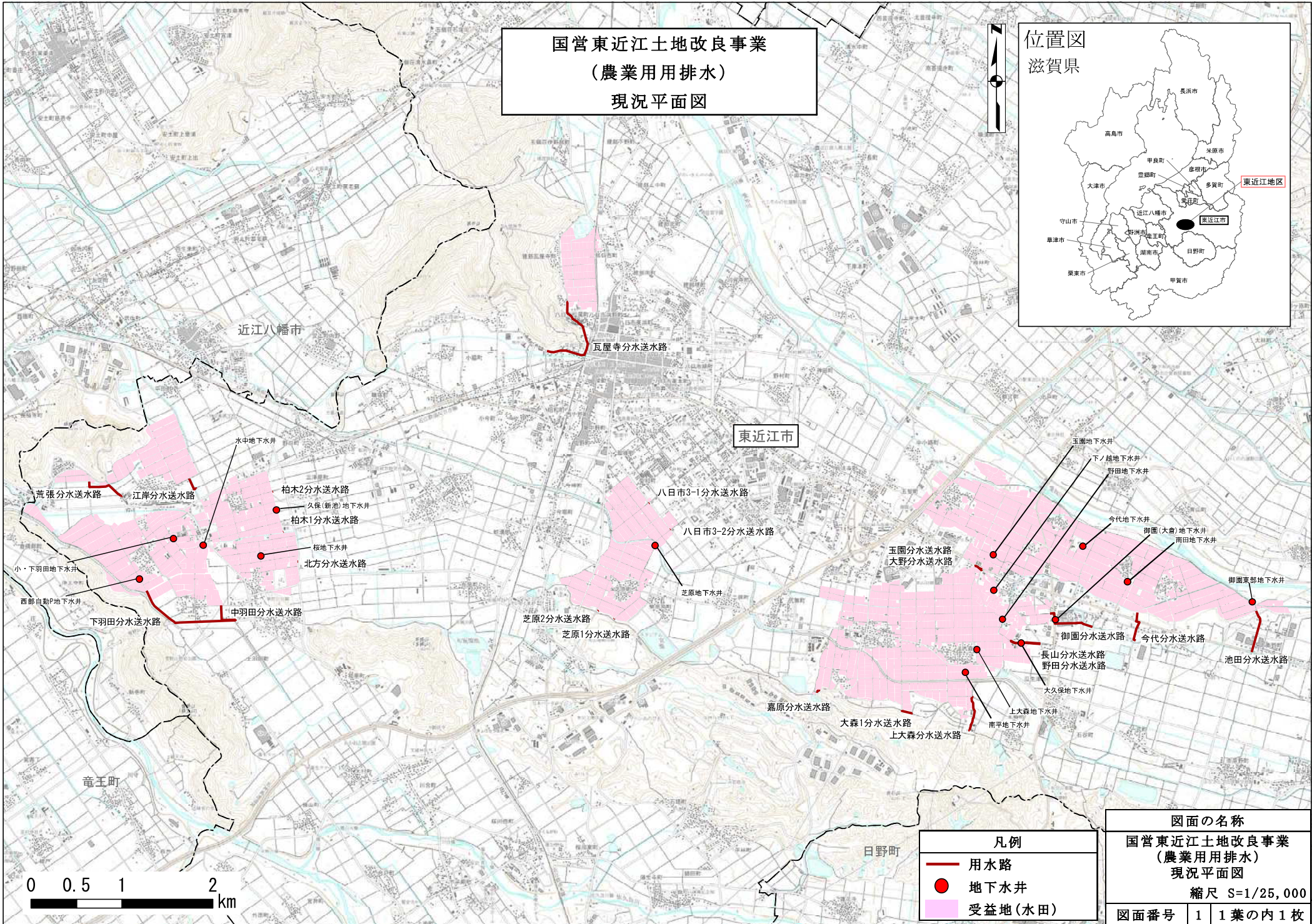
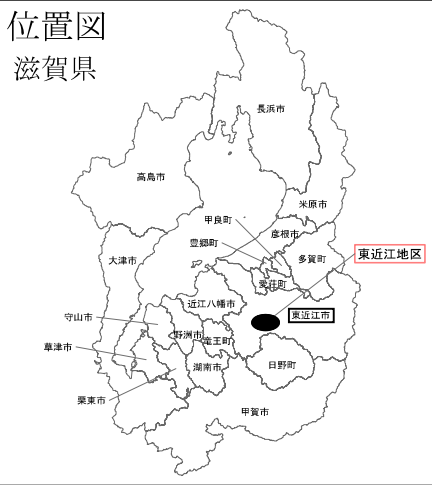
縮尺 なし

図面番号

3

2葉の内2枚

国営東近江土地改良事業
(農業用排水)
現況平面図

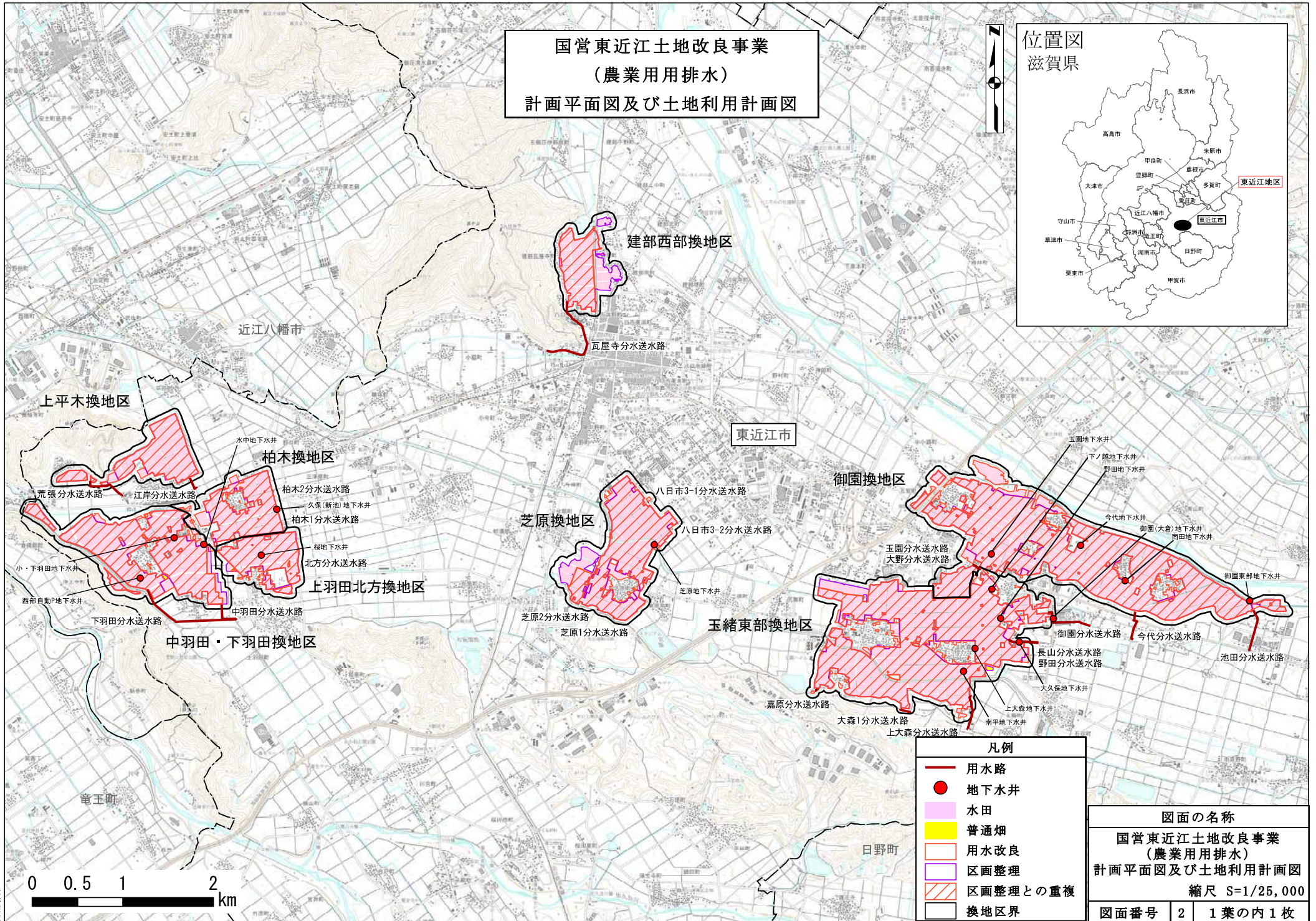
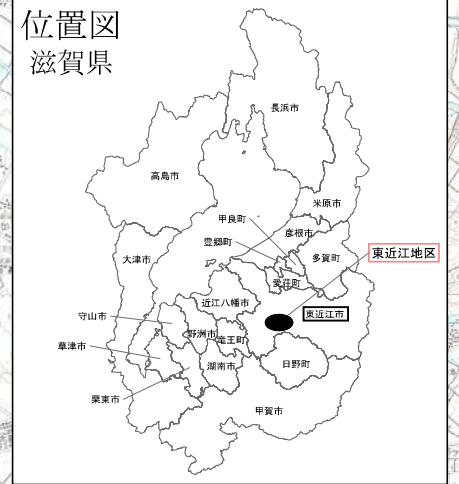


凡例	
	用水路
	地下水井
	受益地(水田)

図面の名称		
国営東近江土地改良事業 (農業用排水) 現況平面図		
縮尺 S=1/25,000		
図面番号	1	1葉の内1枚

国営東近江土地改良事業
(農業用排水)
計画平面図及び土地利用計画図

位置図
滋賀県



凡例	
	用水路
	地下水井
	水田
	普通畑
	用水改良
	区画整理
	区画整理との重複
	換地区界

図面の名称		
国営東近江土地改良事業 (農業用排水) 計画平面図及び土地利用計画図 縮尺 S=1/25,000		
図面番号	2	1葉の内1枚

主要構造図(1/1)

用水路工

用水路（管水路）

道路

φ 250～600mm



用水路工（管水路）

図面の名称

国営東近江土地改良事業
主要構造図(1/1)
用水路工

縮尺 なし

図面番号

3

1葉の内1枚